

令和元年度

第3回 香川県公共事業評価委員会
(現 地 調 査)

令和2年2月18日

目 次

- 現地調査箇所図・行程表 1
- 再評価対象事業位置図・総括表 3

【再評価現地調査資料】

- 河川総合開発事業 椋川ダム 資料-1

令和元年度 第3回 香川県公共事業評価委員会 (現地調査)

調査箇所図・行程

現地調査対象
① 柵川ダム

香川県 高松市 香川広域水道企業団

- < 令和2年2月18日(火) >
- 県庁 (10:00) ⇒ バスにて移動
 - ⇒ ① 柵川ダム (11:00) 【現場調査 30分】 (11:30) ⇒ バス移動
 - ⇒ 昼食会場 (12:00) 【昼食 50分】 (12:50) ⇒ バス移動
 - ⇒ 香川広域水道企業団 (13:20)

令和元年度 第3回 香川県公共事業評価委員会
現地調査における行動予定表

令和2年2月18日(火)

10:00 県庁集合(本館北側守衛室前)、順次バスに乗車後出発



バス

11:00 栴川ダム 到着

河川総合開発事業 栴川ダム

〔現地調査 約30分〕

11:30 栴川ダム 出発



バス

12:00 昼食場所 到着

昼食等(50分程度)

12:50 昼食場所 出発



バス

13:20 香川県広域水道企業団 到着

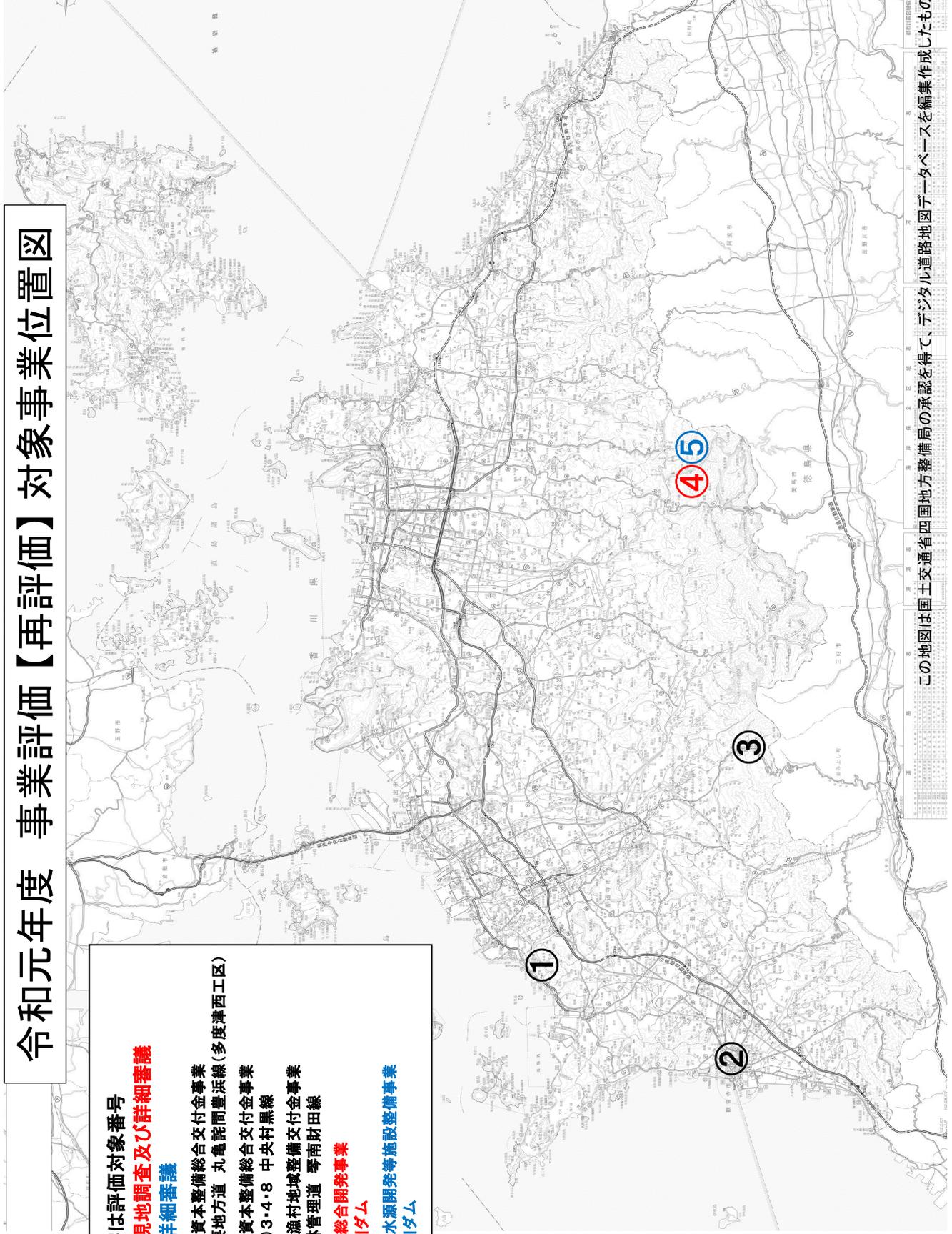
令和元年度 事業評価【再評価】対象事業位置図

○数字は評価対象番号

赤字：現地調査及び詳細審議

青字：詳細審議

- ① 社会資本整備総合交付金事業
主要地方道 丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)
- ② 社会資本整備総合交付金事業
(都)3・4・8 中央村黒線
- ③ 農山漁村地域整備交付金事業
森林管理道 琴南財田線
- ④ 河川総合開発事業
栂川ダム
- ⑤ 水道水源開発等施設整備事業
栂川ダム



この地図は国土交通省四国地方整備局の承認を得て、デジタル道路地図データベースを編集作成したものである

令和元年度 事業評価【再評価】対象事業総括表

令和2年2月現在

評価対象番号	事業名	道路・河川名等	事業主体	工事箇所	着手年度	事業完了予定年度	再評価基準		対応方針(案)	前回抽出の内容※	摘要
							年数	区分			
1	社会資本整備総合交付金事業	主要地方道丸亀詫間豊浜線(多度津西工区)	香川県	多度津町	2000年(H12)	2021年(R3)	再評価後5年	D	継続	—	H26再評価
2	社会資本整備総合交付金事業	(都)3・4・8中央村黒線	香川県	観音寺市	2002年(H14)	2020年(R2)	再評価後5年	D	継続	—	H26再評価
3	農山漁村地域整備交付金事業	森林管理道琴南財田線	香川県	三豊市・まんのう町	1990年(H2)	2030年(R12)	再評価後5年	D	継続	●	H26再評価
4	河川総合開発事業	椋川ダム	香川県	高松市	1996年(H8)	2021年(R3)	事業進捗による計画の見直し	E	継続	●	H28再評価
5	水道水源開発等施設整備事業	椋川ダム	香川県広域水道企業団	高松市	1996年(H8)	2021年(R3)	事業進捗による計画の見直し	E	継続	●	H28再評価
総計 5事業											

■対応方針(案) 継続 5事業

※●:現場調査+詳細審議

※○:詳細審議

■:現地調査+詳細審議

■:詳細審議

区 分

A:事業採択後、一定期間経過後未着工の事業

B:事業採択後、長期間が経過している事業(事業採択後5年目^{※1})の年度末までに実施)

C:事業採択前の準備・計画段階で一定期間が経過している事業

D:再評価実施後、一定期間が経過している事業(再評価実施時から5年後の年度末までに実施)

E:その他(社会経済情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業)

※1:国が定める再評価実施要領に基づく再評価対象事業以外の事業については、事業採択後10年目の年度末までに実施。